

令和5年4月20日

保護者の皆様へ

高等教育の修学支援新制度について (日本学生支援機構 給付奨学金)

島根県立松江北高等学校
奨学金担当(教務部)

高等教育の修学支援新制度は、生活保護世帯や住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等を対象に、大学・短期大学・高等専門学校(4年生及び5年生)・専門学校(以下「上級学校」と表記)に通う際の授業料等の減免と返済不要の給付型奨学金の支給を行うものです。

- 給付奨学金の支給額は、私立・自宅外では年額にして約91万円になります。また、給付奨学金と併せて、授業料と入学金も支援してもらえるようになります。(入学後申請)
- 上級学校に進学希望で、経済状況及び学力(成績・学習意欲など)の条件に合う人が対象です。

上級学校に進学後にもらう奨学金の予約申込を、高校3年生の春に行います(予約採用)。今週末にご家族で進学後のお金や奨学金の申込みについてご相談いただきますようお願いいたします。追って募集説明会の案内をいたします。

- ◇ リーフレットの中面にある進学資金シミュレーターのQRコードからは、支援額が試算できるシミュレーションツールを利用できます。自分が対象になりそうか確認しましょう。
- ◇ リーフレットの表面にあるQRコードでLINE公式アカウント「高等教育の就学支援」に登録して、制度の概要を確認しておきましょう。
- ◇ 支援の対象となる上級学校は、文部科学省のホームページで確認してください。

- 給付奨学金の条件に合わなくても、貸与奨学金があり、同時に募集が始まります。
- 奨学金の申込みにはマイナンバーの提出が必要になります。
- 上級学校に進学後に在学採用の手続きに申し込むことも可能です。その場合、予約採用の場合より初回振り込みが遅くなりますが、(7月頃が目安です)初回振込時に貸与開始月(4月)からの奨学金をまとめて振り込まれますので、給付金額に差はありません。